



区では、全ての子どもたちが
 自分の可能性を信じて前向きに
 挑戦し、未来を切り開いていけ
 るように、子どもの未来応援施
 策を推進しています。

学習支援事業をはじめとした
 事業に携わっている

**明治学院大学
 社会福祉学科の学生さん**



**子育て
 コーディネーター**



**子どもの未来応援
 フェスタ実行委員**



問い合わせ

○子どもの未来応援施策全般について
 生活福祉調整課自立支援担当 ☎3578-2455
 ○子育てコーディネーターについて
 子ども家庭支援センター子育て支援係 ☎6400-0090

子どもたちの学びを応援します

子どもたちの学びたい気持ちがより高まり、自分の能力や可能性を伸ばし夢に挑戦できるよう、応援します。

学生スクールボランティア派遣

区から派遣された学生スクールボランティアが小学4～6年生の学級に入り、授業や放課後学習において担任の補佐役として学習の支援をすることで、学力向上を図ります。

問い合わせ
指導室指導主事 ☎3578-2833

学びの未来応援学習講座

中学生が高等学校への進学等、進路を選択できるようにするため、基礎的学力の定着を図る学習講座を開催します。会場は、利用決定時にお知らせします。

対象 区が定める基準を満たす中学3年生

問い合わせ
教育センター ☎5791-5661

子どもたちも読んでね



学習支援事業

国語・数学・英語の3教科について、学校の教科書に沿った内容を、ボランティアの人と1対1に近い体制で勉強します。会場は、利用決定時にお知らせします。

対象 区が定める基準を満たす中学1・2年生

問い合わせ
生活福祉調整課自立支援担当 ☎3578-2455

学習塾代等の費用助成

(被保護者自立促進事業)

生活保護を受けている世帯の子どもたちが、将来に向け学校以外でも学習ができるよう、学習塾代等の費用を助成します。平成29年度から、中学3年生と高校3年生について、支給する金額を増額しました。

対象 生活保護世帯(小学4年生～高校3年生)

助成金額(年額)
学習塾代等
(1)小学4～6年生 10万円
(2)中学1・2年生 10万円
(3)中学3年生 20万円
(4)高校1・2年生 15万円
(5)高校3年生 20万円
学習塾等通塾交通費 5万8000円
大学等受験料 8万円

問い合わせ
生活福祉調整課自立支援担当 ☎3578-2463

奨学資金貸付

学業に意欲を持ちながらも経済的な理由で就学が困難な人に奨学金をお貸しします。

応募資格

- ・貸付日の6カ月前から保護者が港区に住所を有していること
- ・経済的理由により修学が困難なこと
- ・同種の返還義務のある奨学金を借りていないこと

高校生等

対象 高等学校・高等専門学校・専修学校の高等課程または各種学校の高等課程に準ずる課程に在学している人(2回目の募集の際は、次年度から上記の学校に進学予定の中学3年生も対象)

募集期間

- 1回目 5月中旬～6月中旬
- 2回目 11月上旬～12月上旬

貸付金額(月額)

- 公立 1万8000円以内
- 私立 3万5000円以内

問い合わせ 庶務課庶務係 ☎3578-2701

大学生等

対象 大学・短期大学・専修学校専門課程に準ずる課程に進学予定の人

募集期間

- 11月上旬～12月上旬

貸付金額(月額)

- 国立 自宅通学 4万5000円以内
自宅通学以外 5万1000円以内
- 私立 自宅通学 5万4000円以内
自宅通学以外 6万4000円以内

生活の安定を支援します

産前産後家事・育児支援サービス

対象

区内在住の妊娠中および出産後120日までの妊産婦のいる家庭

内容

家事支援

ヘルパーが訪問し、調理・掃除・洗濯・買い物等の一般的な日常生活に必要な家事の支援を行います。

産後ドゥーラ

産前産後の母子専門の支援員が訪問し、家事・育児、相談受け付け等、産前産後の生活全般の支援を行います

(保護者不在時の保育のみの利用はできません)。

1日2・3・4時間の単位で訪問します。利用期間内に家事支援と産後ドゥーラを合わせて96時間(多胎は200時間)まで利用できます。このうち、産後ドゥーラは7時間(多胎は14時間)まで利用できます。

※このサービスは有料です。生活保護・住民税非課税世帯の人は、利用料金の減免制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
子ども家庭支援センター子育て支援係 ☎6400-0090

親支援プログラム

主に、在宅で子育てをしている親同士が、悩みを共有しながら子どもの発達や親の役割・子育ての方法を学び、自信をつけていくよう支援します。また、その後地域の仲間づくりにつながっていきます。

6～10回の連続講座で、ファシリテーターとともに、10～18人程度の保護者が自らの子育てを振り返りながら、自信を持って安心して子育てできる方法を考えます。

対象 乳幼児・児童を養育している保護者

※プログラムによって、養育している子どもの対象年齢が異なります。

ところ 子ども家庭支援センター、各子ども中高生プラザ・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ・各児童館

※開催の有無も含め、実施時期については、各施設にお問い合わせください。

問い合わせ
子ども家庭支援センター子育て支援係 ☎6400-0090
各子ども中高生プラザ・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ・各児童館 ☎欄外参照

コミュニティバス乗車券の発行

親子で児童館や子育てひろばに出掛け、同年代の親子と触れ合う機会等を通して、子育てを支援することを目的に、コミュニティバス乗車券を無料で交付します。

対象 次の全てに当てはまる世帯の保護者1人
(1)区内に住民登録をしている保護者と子

どもで、子どもの年齢が3歳未満であること
(2)世帯の主たる生計者(所得の高い人)の所得が区で定める基準限度内であること



問い合わせ 子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2430
各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

家庭の生活や教育に関する相談、家庭と社会との交流の機会を作ること等、安定した生活を送れるよう支援します。

親子ふれあい助成事業

親子が共通の体験を通して触れ合い、休養を取りレクリエーションを楽しむことで、子どもの心の成長を促し、健全育成を図ることが目的です。

指定施設を無料または低額な料金で利用できるよう助成します。

対象 次の全てに当てはま



る世帯の保護者と子ども
(1)区内に住民登録をしている保護者と子どもで、子どもが中学生以下であること

(2)ひとり親家庭または世帯の主たる生計者(所得の高い人)の所得が区で定める基準限度内であること

対象世帯には、「港区親子ふれあい助成事業利用申請書」を送付します。なお、ひとり親家庭は申請書が送付されない場合も対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 子ども家庭課家庭相談センター ☎3578-2436
各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

学びの未来応援家庭教育講座

お子さんのしつけ等、家庭教育に不安や悩みを抱えた保護者に対し、子育てや家庭学習定着等に関する講座を開催します。家庭教育の充実を図るとともに、受講者同士の交流を図ることで児童・生徒の養育環境の改善をめざします。

問い合わせ
教育センター ☎5791-5661

学びの未来応援ケース会議

学校で解決が図れない学力や家庭教育面の課題を抱えた児童・生徒について、教育心理学者・スクールソーシャルワーカー・弁護士・歯科医師等で構成された会議体で、解決に向けた支援の方向性を探ります。

スクールソーシャルワーカーの派遣

「学びの未来応援ケース会議」で協議された支援の方向性に基づき、個別支援計画を作成し、課題解決に向けてスクールソーシャルワーカーが学校や家庭を訪問します。スクールソーシャルワーカーが状況を把握するとともに、福祉関連機関と連携することで、家庭教育の健全化を図ります。

問い合わせ
教育センター ☎5791-5661

経済的安定を支援します

ひとり親世帯等の保育料負担の軽減

年収約360万円未満(区市町村民税所得割課税額7万7101円未満)のひとり親世帯等の区立幼稚園・認定こども園・認可保育園・港区保育室・みなと保育サポート等の保育料は無料です。

問い合わせ
○保育園保育料について
保育課保育支援係 ☎3578-2441
○幼稚園保育料について
学務課学校運営支援係 ☎3578-2730

私立幼稚園に通うお子さんがいる保護者への補助金

対象 区内在住で私立幼稚園に通う園児の保護者

※港区外の私立幼稚園に通う場合も対象です(子ども・子育て支援新制度の対象園を除く)。
※園児が区内に在住であれば、保育料等の納付をしている保護者が区外に在住でも申請できます。

内容 私立幼稚園就園奨励費補助金
世帯の所得状況や、お子さんの人数等に応じた補助金額を決定し

交付します。
私立幼稚園等園児保護者に対する補助金
世帯の状況に関わらず、私立幼稚園に通うお子さんの保育料を納付している保護者に交付します。
補助金額等、詳しくは、お子さんが通う幼稚園を通じて配布する「補助金のお知らせ」または、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ
庶務課庶務係 ☎3578-2712

就学援助

おさんが安心して学習できるよう、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に、ご家庭の事情に応じて学用品費や給食費等の援助をします。

対象

区民で、生活保護・児童扶養手当を受給している世帯、または平成28年の所得額が、就学援助基準所得額(平成25年4月1日の生活保護基準を基に算出)に該当する世帯
申し込み
直接、申請書を学務課学校運営支援係へ。申請書は、学務課学校運営支援係(区役所7階)および区立小・中学校で配布しています。

問い合わせ
学務課学校運営支援係 ☎3578-2731

生活困窮者等ひとり親家庭自立支援員の設置

対象

生活保護受給世帯または生活困窮世帯であるひとり親家庭

内容

港区生活・就労支援センターに、ひとり親家庭自立支援員を配置しています。自立支援員は、就業問題等、生活に困窮するひとり親家庭の抱えている問題を把握し、その解決に必要な助言および情報提供を行う等、総合的な支援を行います。

問い合わせ
生活福祉調整課自立支援担当 ☎3578-2455

地域の皆さんと連携して子どもたちを支援します

学習ボランティア養成講座

学習ボランティアの活動を希望する人に、子どもたちを取り巻く現状、子どもに対する接し方、効果的な学習支援方法等の講義・実習を通して、学習ボランティアとして携わるために必要な知識を習得します。
講座修了後は、区が行う学習支援事業にボラン

子どもの未来応援施策理解促進事業

子どもの未来応援施策の理解促進を図り、地域で子どもを支えるネットワークを形成していきま

子どもたちを支えるためには、行政だけでなく、地域住民・民間企業等地域全体で連携することが必要です。区では、地域で子どもたちの未来を応援するための事業を行っています。

ティアとして参加できます。
対象 学習ボランティアの活動を希望している区内在住・在勤者、学習支援に興味がある大学生

とき

- 第1期 8月下旬～9月下旬(全4回)
- 第2期 10月上旬～12月上旬(全4回)

問い合わせ
生活福祉調整課自立支援担当 ☎3578-2455

す。平成29年度は、子どもが進学や就職等の自分の将来を考えるきっかけとなるよう、「子どもの未来応援フェスタ」を開催します(詳しくは、4面をご覧ください)。

問い合わせ
生活福祉調整課自立支援担当 ☎3578-2455

小・中学生 高校生集まれ!!

子どもの未来応援フェスタ

あなたは将来どんなことがしたい?
夏休みに、進学や就職等将来のことを一緒に考えよう

対象

どなたでも

とき
ところ

8月6日(日) 午後1時～5時

申し込み

当日直接会場へ。

リーブラホール (みなとパーク芝浦1階)

男女平等参画センター (みなとパーク芝浦2階)

費用

無料

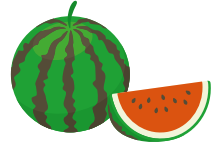
※保育あり(4カ月～就学前、15人程度。希望する人は、電話で、7月1日(土)～26日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。☎5472-3710



「子どもの未来応援フェスタ」は、子どもたちと区・地域にお住まいの大人の皆さん・企業等が、子どもたちの未来を一緒に考えながら、次の2つのきっかけをつくるために開催します。

(1)子どもたちが将来を考えるきっかけ

(2)子どもたちを地域で支えるネットワークをつくるきっかけ



第1部 トークイベント

子どもの未来応援セミナー「わたしたちの未来」

ゲストと来場した子どもたちが将来の夢等を語り合う、トークイベントを開催します。

ゲスト

優木 まおみさん

タレント。2児の母。
NHK Eテレ「すくすく子育て」MCとして出演中。

権東 勇介さん

FC東京 普及部コーチ

※実行委員会の大学生も参加します。

とき

午後1時～2時30分

ところ

リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

定員

208人(会場先着順)



優木 まおみさん



権東 勇介さん

©F.C.TOKYO

イベント準備中 みんなと
会えるのを楽しみにしているよ



●企画・運営は、「(公財)あすのば」コーディネートの下、大学生等による実行委員会を中心に行っています。

学園祭のような雰囲気を楽しめます

第2部 応援ブース

とき 午後3時～5時

ところ 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)各教室

未来
ブース

子どもたちが進学や就職等、自分の将来を考えるきっかけになるよう、企業や大学生の話を聞いたり交流をしたりするブースです。

パパ・ママ
ブース

普段忙しく自分の時間が持てない保護者に対し、企業等との連携により、さまざまな企画を行います。

ふれあい
広場

地域の皆さんも含めた来場者同士が自由に交流できるスペースです。工作やゲーム等を楽しめます。

港区子どもの未来応援施策について

区では、平成28年3月に「港区子どもの未来応援施策の方向性について」を策定し、平成28年度に「子どもの未来応援施策基礎調査」と「学びの未来応援実態調

査」の2つの調査を実施しました。これらの調査結果を基に、子どもの貧困対策を「港区子どもの未来応援施策」として、経済的問題を有する家庭・子どもの問題

だけにとどまることなく、家庭環境等においてさまざまな問題を抱える家庭・子どもの問題にも積極的に取り組むこととし、総合的に事業を実施しています。

問い合わせ

生活福祉調整課自立支援担当

☎3578-2455



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。